

## 丹波東部（竹田川流域圏）地域総合治水推進計画の点検・見直しに向けて

## ○平成 26 年 3 月策定から概ね 3 年が経過、これまでの状況変化等

## 1. 現計画

- ・計画期間 平成 25 年度から概ね 10 年間

## 2. これまでの取組み状況

- ・フォローアップシート等のとおり

## 3. これまでの状況変化等

（丹波地域）

- ・平成 26 年 8 月に豪雨災害が発生・・・ P9、P42
- ・少子高齢化人口減少（計画区域内人口 H22 年 10 月 約 23 万人→ H27 年 10 月 約 22 万人）・・・ P2、P60
- ・栗柄ダムの完成・供用（平成 27 年 5 月）・・・ P10、P11、P21、P35
- ・由良川水系竹田川圏域河川整備計画の変更（豪雨災害を受け整備箇所追加：H28 年 5 月）・・・ P11、P15、20
- ・災害に強い森づくりの 3 期対策（第 1 期（H18～22）、第 2 期（H23～27）、第 3 期（H28～32））・・・ P38、P39 など

（その他）

- ・平成 27 年 9 月関東・東北豪雨災害（鬼怒川流域での氾濫等の災害）
- ・国土交通省が「水防災意識社会 再構築ビジョン」を策定（平成 27 年 12 月）

- ・住民目線のソフト対策（リスク情報の周知、事前の行動計画作成・訓練、リアルタイム情報の提供）
- ・ハード対策（洪水氾濫を未然に防ぐ対策、氾濫が発生した場合にも被害を軽減する対策）

- ・平成 28 年 8 月台風 10 号災害（岩手県岩泉町の高齢者施設の被災）
- ・内閣府が「避難準備情報」の名称変更（平成 28 年 12 月）
- ・内閣府が「避難勧告等に関するガイドライン」を改訂（平成 29 年 1 月）

- ・高齢者等が避難を開始する段階であることを明確にするため「避難準備情報」を「避難準備・高齢者避難開始」に変更

- ・災害対策基本法にもとづく避難行動要支援者対策（避難行動要支援者名簿の活用の推進）など

## ○計画の点検・見直し内容を検討

- ・竹田川流域圏地域を取り巻く状況や特性の変化、これまでの取組みの状況や課題を踏まえ、「水防災意識社会 再構築ビジョン」等について、今後の取組みとして推進計画に反映していくべきものを抽出して、整理していく。